|  |  |
| --- | --- |
| 労働組合名 | 情報労連大阪地協 |

**１．統一要求方針**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 賃上げ要求方針 | | | 職場環境改善の取り組み（働き方改革等） |
| 月　例　賃　金　等 | **(1)全体的な底上げ**  「人への投資」を継続的かつ積極的に促す観点から、月例賃金改善については、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）の確保を前提に、3％以上（定期昇給相当分を含め5％以上）とし、各単組の置かれた状況等を踏まえ、前年を上回る賃上げをめざす。  **(2)格差是正**  ・中小企業に対置する加盟組合は、連合が示す「企業規模間格差是正に向けた目標水準」および情報労連「2024春闘・賃金水準指標」等を踏まえ、賃金引き上げをめざす。  〔情報労連最低到達目標水準及びめざすべき賃金水準（所定内賃金）〕（「2024春闘・賃金水準指標」）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 年　齢  （勤続年数） | 18歳  （0年） | 25歳  （7年） | 30歳  （12年） | 35歳  （17年） | 40歳  （22年） | 45歳  （27年） | | 最低到達目標水準 | 172,000円 | 202,000円 | 230,000円 | 258,000円 | 283,000円 | 310,000円 | | めざすべき賃金水準 | 180,000円 | 228,000円 | 278,000円 | 325,000円 | 361,000円 | 384,000円 |   　・賃金制度が未整備の加盟組合については、連合が掲げる賃金カーブ維持分(4,500円)の確保を大前提に、連合加盟組合平均賃金水準の3％に企業規模間格差是正分を加えた10,500円以上を賃上げ目標とし、総額15,000円以上の賃金引き上げをめざすとともに、定期昇給制度の確立に取り組む。  　・有期契約等労働者の賃金については、「働きの価値に見合った水準」への引き上げをめざし、賃金カーブが描ける昇給ルールの導入に取り組む。 | | **(1)労働時間の適正化**  　安全で健康に働くことができる労働時間の実現に向け、「情報労連・時短目標」を踏まえた労働時間の適正化に取り組む。  **(2)つながらない権利(勤務時間外の連絡ルール)の確立**  　デジタル化の進展による働き方の多様化等を踏まえ、①心身の健康維持、②長時間労働の抑制、③生活時間の確保等の観点から、「つながらない権利(勤務時間外の連絡ルール)」の確立に向けて取り組む。  **(3)すべての働く仲間の雇用安定**  雇用形態に関わらず、すべての働く仲間の雇用の安定に向けて取り組むこととし、とりわけ、有期契約労働者においては、2024年4月から無期転換ルールの周知徹底、労働条件明示ルールの改正が行われることを踏まえた対応を強化するとともに、正社員転換の促進に向け、労使間で協議する。  **(4)職場における均等均衡待遇実現**  　「同一労働同一賃金」に関する法規定に基づき、雇用形態に関わらず、不合理な待遇差・差別的取り扱いの是正を図る。  **(5)人材育成と教育訓練の充実**  　労働者の技術・技能の向上やキャリア形成に資することはもちろん、企業の持続的な発展にも資する重要な取り組みとして、有期契約等労働者も含めた人材育成方針の明確化や教育訓練機会の確保・充実、教育訓練休暇制度の創設等、広く「人への投資」につながる環境整備に向けて労使間で協議する。  **(6)60歳以降の雇用**  　高齢期の労働者がやりがいを持ち、健康で安心して安定的に働くことができる環境をめざすとともに、希望者全員が70歳まで「雇用されて就労」できるように取り組む。  **(7)退職給付制度の整備**  　退職給付制度のない加盟組合においては、制度の導入に向けて取り組む。  **(8)短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大**  　社会保険の適用拡大を踏まえ、適用者の点検・確認を徹底するとともに、労使合意に基づく短時間労働者への一層の適用拡大に取り組む。  **(9)障がい者雇用**  　職場における障がい者の個別性に配慮した雇用環境の整備ならびに法定障がい者雇用率の達成に向けて対応を強化する。  **(10)治療と仕事の両立の推進**  　長期にわたる治療が必要な疾病などを抱える労働者のために、柔軟な勤務制度や通院目的の休暇に加え、重症化予防の取り組みなどの諸規程の整備を進めるとともに、両立支援に対する職場の理解を促進するための周知等に努める。  **(11)ダイバーシティ推進**  　誰もがその個性と能力を十分に発揮できる多様性が受容される社会や組織、職場環境の構築に向けて、格差是正とあらゆるハラスメント対策や差別禁止に取り組むとともに、仕事と生活の調和を図るため、すべての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備に向け取り組みを強化する。 |
| 一　時　金　関　連 | 春闘交渉時 | ・「人への投資」を継続的かつ積極的に促し、年間収入の向上を図る観点から、水準の引き上げをめざす。  ・有期契約等労働者の一時金については、「同一労働同一賃金」の趣旨を踏まえ、その目的・性質に基づく制度の確立に取り組む。 |
| 季別交渉時 |  |

２．要求・回答・統一行動等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交渉時期 | 要求日 | 回答日（統一交渉日程含む） | 統一行動等 |
| 春闘時 | 2月末まで | ヤマ場：3月12日～14日  集中回答日：3月14日 | ― |
| 夏季 |  |  |  |
| 年末 |  |  |  |

※本表は、大阪府が設定した項目に基づき、作成したものです。従って、各産別等の統一要求方針の全てを記載しているものではありません。また、文言等は主旨の変わらない範囲で編集しています。

※季別（夏季・年末）交渉時の統一要求方針及び要求・回答・統一行動等は、一時金関連のみを記載しています。